

ペット防災チェックリスト

ペットのための備蓄品（持ち出し品）チェックリスト

- 5日分以上のペットフード、水
- 療法食、薬
- 食器
- ケージ、キャリーバッグ
- 予備の首輪、リード
- ペットシーツ
- トイレ用品
- 排泄物の処理用具
- ブラシなどのケア用品
- タオル・毛布
- おもちゃ・おやつ
- ガムテープ・マジックペン



災害への備えチェックリスト

- 富士見市防災ガイドブックなどを参考にして近くの避難所を複数確認しておく。
- 避難所までの経路を様々な災害を想定しながら、複数確認しておく。
- 家族での災害時の役割分担を決めておく。
- 上記の「ペットのための備蓄品（持ち出し品）チェックリスト」に従って、備蓄品を準備しておく。
- ペットに迷子札（犬は鑑札と狂犬病予防注射済票も）を付け、マイクロチップを入れておく。
- ペットに必要以上に吠えたり鳴かないようにしたり、決められた場所で排泄するなどのしつけをしておく。
- ペットの健康管理をしっかりしておく。
- 自宅の耐震補強や家具の転倒防止措置など住まいを災害に対して強くしておく。
- 家族や知人、ペットの預け先等の緊急時の連絡先を確認しておく。

富士見市協働事業提案制度 平成29年度採択協働事業

「彩の国動物愛護推進員ちーむ富士見」富士見市 発行：平成30年9月
問い合わせ：富士見市役所 自治振興部安心安全課 TEL:049-251-2711(内線446)

あなたと ペットの 災害対策



これまで東日本大震災や、熊本地震、西日本豪雨など全国各地で大きな災害が発生してきました。災害はいつ起きるか分かりません。

災害が起った際にペットを守るのは飼い主だけです。

避難が必要な場合に家族とペットが安心して避難するためにも、日頃からの備えと心構えが大切です。

災害時はペットも一緒に避難してきます。ご理解とご協力をお願いします。



①同行避難について

同行避難とは

災害が発生した場合、人間だけでなく、多くの飼育されているペットも被災することが想定されます。

同行避難とは、災害時に飼い主が飼育しているペットを同行し、安全な場所まで避難することです。避難所では、飼い主は小学校の体育館などで生活しペットは、校庭等のスペースの一角などの屋外で生活することです。

避難所内において、飼い主とペットが同一の空間で居住できること（同伴避難）を意味するものではありません。

避難所で受け入れ可能なペット

避難所で受け入れ可能なペットは、家庭動物のうち犬や猫など小型の哺乳類と鳥類などです。

大型の動物や危険な動物、特別な管理が必要となる動物については、避難所での受け入れが困難であり、小型の哺乳類と鳥類などの動物も避難所の状況等により、受け入れができない場合があります。また、身体障害者補助犬法で定められた補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）については公共施設等での同伴が認められています。



2

普段から備えておくこと

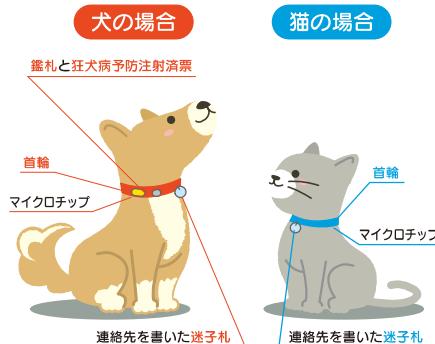
所有者の明示

ペットの所有者の明示は災害の発生に間わらず大切です。突然の災害に驚いてペットが逃げ出しまで離れ離れになってしまうことがあります。

一度離れになると迷子札など飼い主の情報がしっかり明示されなければ再会は困難です。

大切なペットのために、鑑札や注射済票、迷子札、マイクロチップ等を装着しておきましょう。

※犬は狂犬病予防法において鑑札及び注射済票の装着が義務付けられています。



ペットの健康管理

慣れない場所、被災時のストレス等からペットも体調を崩しがちです。

体調の変化を発見できるよう、日頃からペットの様子に気を配り、健康管理を行いましょう。

また、ほかの動物との集団生活を送る可能性があるので、感染症の蔓延防止のために、狂犬病予防接種、ワクチン接種、ノミなどの外部寄生虫の駆除と予防を行いましょう。

犬の場合、狂犬病予防注射が未接種の場合、避難所での受け入れが困難となる可能性があります。

不妊去勢手術

飼い主と離れ離れになった場合、不妊去勢手術をしていないと不必要的繁殖に繋がってしまうおそれがあります。また、発情によるトラブルやストレスを防ぐとともに病気の予防にもなるので、犬・猫の不妊去勢手術を行うようにしましょう。

基本的なしつけ

避難所ではキャリーバッグ・ケージでの飼養となり、飼育状況によっては首輪も必要です。

いざというときにペットが嫌がらないように、ケージになれる練習（クレートトレーニング）等をしましよう。

ペットの体のどこでも触れるようにしておくと、災害時の健康チェックや応急処置の際にペットが嫌がらず安心です。

また、避難所ではほかの避難者への配慮も必要です。人や動物に必要以上に吠えたり鳴かないようにしたり、決められた場所で排泄できるような普段からのしつけをしっかりとおきましょう。



ペットの情報の管理

ペットの写真はペットが迷子になってしまった時に役に立ちます。ペットを探すためのポスターの作製や飼い主の証明などに使えますので、ペットと飼い主が一緒に写った写真があるとペットとその飼い主が合致できるので役に立ちます。

健康記録などの情報も携帯電話やスマートフォンのカメラで撮影しておくなどの方法で管理しておくと、いざというときにペットの健康状況を的確に伝えることができます。

家族やご近所との連携

災害時の様々な状況を想定し、家族や近所の飼い主同士で話し合いをしておきましょう。また、普段から飼育マナーに気を配り、近隣住民と良好な関係を築いておくことも大切です。

避難所以外の避難先の確保

自分とペットの安全を優先して、避難する先を選べるように確認しておきましょう。

●自宅で避難する

…自宅が安全な場合、避難所に避難せず自宅で生活する方法があります。

二次災害などの危険がある場合は避難所に同行避難しましょう。

●車の中で避難する

…周りの人に気を遣わずに生活できますが、狭い空間で生活するため、エコノミークラス症候群や車内温度に注意が必要です。



ペットの預け先の確保

●施設や知人に預ける

…避難所にペットが入れない場合やペットの健康状態がすぐれない場合などは動物病院やペットホテル、または遠方の知人などに預けるのもよいでしょう。事前に預けることができる期間や費用等の確認をしておくようにしましょう。

ペットの防災用品の備蓄

避難所では避難者のための食料や資材の備蓄はしていますが、ペットのための備蓄はありません。

支援物資もペットのためのものはなかなか届かないこともあります。食べなれたペットフードや水を備蓄するとともにケージなども用意しておきましょう。

3 災害が起きたら

家が危険な場合は避難所へ

地震等の災害が発生し、自宅にいるのが危険であると感じた場合、または避難指示等の避難情報が市から発令された場合は、近くの避難所（小学校）へ避難しましょう。

倒壊した建物や切れた電線、落ちてしまった橋など避難所までの経路には危険な箇所がたくさんあることが想定されます。足元や頭上に十分注意しながら避難しましょう。

富士見防災ガイドブック等で普段から避難所までの安全な避難経路を確認しておくことも大切です。



避難所では周囲の人への配慮を

避難所ではたくさんの人が生活します。動物が好きな人、嫌いな人、動物アレルギーを持つ人、ペットに不用意に手を出しかねない幼児など様々な人が集まります。

ペットの飼い主は、普段より周りの人に配慮し、トラブルにならないようルールを守って生活するようにしましょう。

また、避難所では、ペットの世話やフードの確保、ペットの飼育管理などは飼い主の責任で行います。

※居室へのペットの持ち込みは原則禁止です。敷地内の屋外にペット専用スペースを設け飼育管理します。ただし避難者の同意のもと居室以外の部屋にペット専用スペースを設けることがあります。